

- 平成23年度夕張市功労表彰 2
- 市長と話そう会 3
- 冬の暮らしを守るために除排雪作業にご協力を 4
- 平成23年度各会計予算執行状況 5
- 夕張市人事行政の運営等の状況 6



独特の甘さと粘り 幻の味はいかが

夕張特産のナガイモは、何と言っても独特の甘さと粘りが売りである。今年は、春先の低温と秋の長雨で、昨年より2割ほど出荷量が減ったが、味は申し分ない。「販売は、市内中心と言うこともあり、『幻の味』となっている」と農協関係者は語る。

夕張ナガイモの歴史は古い。明治30年代に東北地方から入植した人が持参し、栽培を始めたのが最初のように。昭和37年に夕張市長芋組合が結成され、昭和40年代後半には市内の農業生産額の1位を占めていた。

(11月9日 農協集出荷場)

平成23年度 夕張市功労表彰

市政の発展向上に貢献

平成23年度の夕張市功労表彰式が、11月9日市役所で行われました。

多年にわたり、各分野で地道な努力を重ね、市政の発展向上に多大なる貢献のあった方々に贈られるものです。

表彰された方々をご紹介します。

＝ 功 労 表 彰 ＝



「社会事業功労」

高柳 照代さん(76歳)

福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



「社会事業功労」

矢野 雅昭さん(57歳)

福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



「青少年健全育成推進功労」

多喜 芳勝さん(62歳)

青少年の非行為防止と健全育成に尽力されました。



「交通安全実践功労」

高橋 伸一郎さん(71歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



「自治功労」

山本 勝昭さん(69歳)

市議会議員として市民福祉の向上と市政の伸展に寄与されました。



「交通安全実践功労」

小山 秀孝さん(62歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



「自治功労」

新山 純一さん(63歳)

市議会議員として市民福祉の向上と市政の伸展に寄与されました。



「交通安全実践功労」

大山 秀勝さん(73歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



「自治功労」

高橋 一太さん(41歳)

市議会議員として市民福祉の向上と市政の伸展に寄与されました。



「農業功労」

夕張メロン組合
組合長 工藤 政則さん

夕張メロンのブランドを確立し、本市の知名度アップと産業振興に貢献されました。



「自治功労」

秦野 保次郎さん(63歳)

農地行政の適正な執行と農業経営の改善など農業振興に尽力されました。



「消防防災功労」

金 敬一さん(70歳)

消防団員として予消防と災害の防止に尽力されました。



「社会事業功労」

久米田 聰さん(64歳)

福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。

皆さんの声を聴いています

市長と話そう会

市民の皆さんの声を市長が直接聴き、市政に生かしていきたいと考え、市長と話そう会を開催しています。9月に2回、10月に5回開催し、延べ92人の皆さんに参加いただきました。寄せられた意見と市長の回答の一部を紹介します。



診療所関係

Q 市外に夕張の患者が出て行っている。今後の市立診療所の時間外・緊急時の医師の対応・医師の確保はどうなるのか。

A どのような診療所にするか、医師をどうするかということのみならず議論して決めていきたい。

環境関係

Q 夕張の豊かな自然を生かしたまちづくりについてどのように考えているのか。

A 夕張は四季を実感できる魅力ある自然があり、それを生かしたまちづくりを進めていくことは重要である。夕張の美しさを絶えず発信していきたい。既存の映像なども絡めてプロモーションできるようにしたい。

交通関係

Q バスが学生専用となっており、時間帯が地域にとっては不便である。

A 今あるJRやバスを最大限利用す

る交通体系のあり方を検討していかねばならない。

除雪関係

Q 除雪のことが悩み。救急車が入れるようにしたい。

A 排雪場所の確保など具体的にどこが良いのか地域の人と話し合って決めたい。

その他

Q 市長は焦らないで着実にやってほしい。

A 財政破綻して5年目。焦らないとまらない部分がある。

Q 市長は忙しいであろうが、こういう話し合いの場は大事だと思う。

A できる限り時間を作って皆さんと様々な話をしていきたい。

開催者募集中

募集対象 市内在住・在勤・在学者で5人以上の団体、グループ

開催場所 原則的に、申込者で用意してください。

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子メールで申し込みください。

申込書 本庁舎4階、南支所、各ふれあいサロン、市ホームページにあります。

申込・問合せ先 市まちづくり企画室
☎52-31441

高齢者世帯特別査察の結果

10月15日から31日まで、秋の火災予防運動期間中に75歳以上の高齢者世帯1,248戸を対象に防火査察を実施しました。

一般住宅で多かった指摘
住宅用火災警報器の未設置

共同住宅で多かった指摘
避難経路(廊下・ベランダ)に物品を置いている

今年の6月から住宅用火災警報器の設置が義務化になりましたが、一般住宅世帯の未設置が多く見受けられました。住宅用火災警報器は、どの住宅にも必ず設置しなければなりません。設置場所などわからないことがあれば消防署に問合せください。

共同住宅では廊下やベランダに物品を置いていると、いざというときに避難の支障となりますので、ベランダをふさがない、廊下には個人的な物を置かないでください。

全体的には、石油ストーブやガスコンロに可燃物が近いという指摘が多かったため、暖房器具、燃焼器具の周りは常に整理整頓し、燃えやすい物を置かないでください。

問合せ先
市消防署 ☎53-4122

冬の暮らしを守るために 除排雪作業にご協力を

冬を安全で快適に過ごせるように、除排雪作業を行います。除排雪作業を円滑に行なうには、市民の協力が必要です。

国道、道道との交差点などは、国や北海道の協力により段差の解消を行い、わだちについては直営車両により市民生活に最低限支障が生じないように日中の体制で対応しています。

〔除雪体制〕

除雪作業は、午前3時までに15℃を超えたときや、地域の状況や降雪・雪質の状況によつては15℃未満でも出動します。

作業時間は、午前3時過ぎから、通勤、通学などに間に合うように午前7時頃までに終える予定です。気象条件や降雪によつては、時間内に終わらないときもあります。

特に吹雪など、前が見えないときは事故防止のため、一時作業をストップすることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

★「除雪作業についてのお願い」
★路上駐車はやめましょう。
★道路に物を置かないでください。

い。

★道路に雪を出さない・投げないでください。

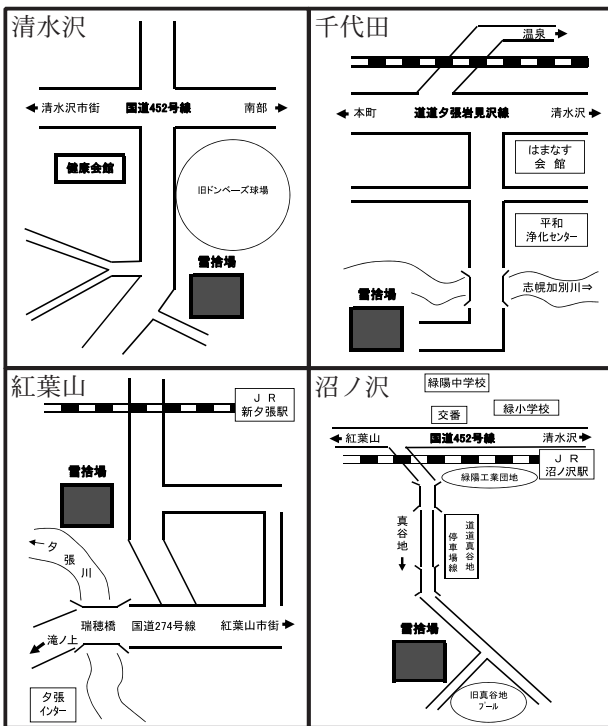
★置き雪の除雪は、各家庭で処理願います。

★子どもたちを作業中の除雪機械に近づかないよう、声かけしてください。

〔雪捨て場〕

市で管理している雪捨て場は、4カ所です。それぞれの場所に指示看板がありますので、順序良く危険のないように捨てましょう。

《雪捨て場》



請負などで捨てる場合は、捨てた雪を押しすようにしてください。

※例年雪捨て場に雪と一緒にゴミを捨てている方がいます。不法投棄になりますので、絶対やめましょう。

※時間 午前10時～午後4時

〔除雪についての問合せ先〕

●市道 市建設課都市計画土木係 ☎52-3159

●国道 札幌開発建設部岩見沢道路事務所維持課 ☎0126-22-4000

●道道 北海道札幌建設管理部長沼出張所 ☎0123-88-2346

冬場こそ食中毒対策！

～ノロウイルスに気をつけて～

食中毒といえば「夏場」に多いというイメージですが、近年

「冬場」の食中毒患者数が増加しています。

冬場に多いノロウイルスによる食中毒は、加熱不十分なカキなどの二枚貝を食べることで感染すると考えられます。

ノロウイルスなどのウイルス性の食中毒は人から人へ感染し、1件当たりの患者数も多いため注意が必要です。

ノロウイルスの潜伏期間は1日から2日で、吐き気やおう吐下痢・腹痛・頭痛・発熱などの症状が起ります。症状が治まってもウイルスのふん便からの排出は1週間から1カ月ほど続きます。

その他の食中毒も夏だけではなく、1年を通して油断ができない状況です。抵抗力の弱い子どもや高齢者の食事は特に気をつけましょう。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

食中毒の疑いがあるときは、素人判断は危険です。すぐに医療機関を受診してください。

そよ風通信

管理栄養士 南 綾香

平成23年度 各会計予算執行状況

夕張市の平成23年度上期（4月～9月）の
予算執行状況をお知らせします。

○特別会計 (歳入)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率%
国民健康保険事業会計	19億4,315万円	7億2,818万円	37
市場事業会計	160万円	159万円	99
公共下水道事業会計	2億6,868万円	1,837万円	7
介護保険事業会計	15億8,026万円	6億1,828万円	39
診療所事業会計	1億8,800万円	65万円	1
後期高齢者医療事業会計	2億3,998万円	8,958万円	37

(歳出)

会計区分	予算現額	執行済額	執行率%
国民健康保険事業会計	19億4,315万円	8億1,821万円	42
市場事業会計	160万円	0万円	0
公共下水道事業会計	2億6,868万円	1億2,329万円	46
介護保険事業会計	15億8,026万円	5億9,667万円	38
診療所事業会計	1億8,800万円	1億301万円	55
後期高齢者医療事業会計	2億3,998万円	9,053万円	38

※1) 水道事業会計を除く

※2) 介護保険事業会計には、平成22年度からの繰越明許費 525万円を含む。

※3) 診療所事業会計には、平成22年度からの繰越明許費 55万円を含む。

○長期借入金現在高（9月末現在）

(単位：千円)

区 分	元金残高	構成比%
住宅、浴場、集会所施設整備	2,034,298	4.5
公園施設整備	486,903	1.1
道路橋りょう整備	432,667	0.9
社会教育施設整備	54,782	0.1
学校施設整備	920,904	2.0
観光施設整備	473,146	1.0
産業施設整備	20,048	0.1
福祉施設整備	220,588	0.5
退職手当	2,106,267	4.6
下水道施設整備	1,650,194	3.6
再生振替特例債	32,199,000	70.6
その他	5,002,508	11.0
合計	45,601,305	100.0

前年（H23.9月末）現在高	46,044,104
差引増減	△ 442,799

※水道事業会計を除く

財政に関する問合せ先 市財政係
☎ 5 2 - 3 1 2 2

○一般会計 (歳入)

科 目	予算現額	収入済額	収入率%
1 市 税	8億9,106万円	5億8,574万円	66
2 地方譲与税	7,797万円	2,163万円	28
3 利子割交付金	442万円	100万円	23
4 配当割交付金	18万円	24万円	133
5 株式等譲渡所得割交付金	14万円	0万円	0
6 地方消費税交付金	9,090万円	6,418万円	71
7 自動車取得税交付金	1,248万円	346万円	28
8 地方特例交付金	1,005万円	908万円	90
9 地方交付税	49億2,718万円	27億5,671万円	56
10 交通安全対策特別交付金	70万円	41万円	59
11 分担金及び負担金	6,275万円	2,091万円	33
12 使用料及び手数料	6億5,144万円	3億1,101万円	48
13 国庫支出金	12億1,766万円	4億4,793万円	37
14 道支出金	5億5,204万円	1億3,474万円	24
15 財産収入	8,081万円	3,352万円	41
16 寄附金	200万円	1,084万円	542
17 繰入金	1億1,341万円	0万円	0
18 繰越金	913万円	5億2,645万円	5766
19 諸収入	2億6,087万円	6,009万円	23
20 市債	11億2,454万円	0万円	0
合計	100億8,973万円	49億8,794万円	49

(歳出)

科 目	予算現額	執行済額	執行率%
1 議会費	5,748万円	3,106万円	54
2 総務費	24億7,879万円	3億2,886万円	13
3 民生費	22億5,036万円	7億7,515万円	34
4 衛生費	7億9,055万円	1億1,770万円	15
5 農林業費	3,974万円	895万円	23
6 商工費	4億7,906万円	2億4,136万円	50
7 土木費	14億6,990万円	4億1,837万円	28
8 消防費	3億518万円	1億2,886万円	42
9 教育費	2億6,821万円	1億3,012万円	49
10 公債費	19億2,062万円	9億3,202万円	49
11 諸支出金	744万円	390万円	52
12 予備費	448万円	0万円	0
13 災害復旧費	1,792万円	0万円	0
合計	100億8,973万円	31億1,635万円	31

※1) 平成22年度からの繰越明許費 1億3,426万円を含む。

※2) 平成22年度からの事故繰越額 26万円を含む。

○市税収入の内訳（9月末現在）

科 目	予算現額	収入済額	収入率%
市民税	3億4,598万円	2億1,659万円	63
固定資産税	3億8,857万円	2億7,364万円	70
軽自動車税	1,898万円	1,806万円	95
市たばこ税	9,159万円	4,751万円	52
入湯税	813万円	568万円	70
都市計画税	3,781万円	2,426万円	64
合計	8億9,106万円	5億8,574万円	66

夕張市人事行政の運営等の状況

平成22年度の人事行政の運営等の状況をお知らせします。詳細については後日夕張市のホームページに掲載する予定です。

職員の採用と競争試験や退職の状況

(1)採用と競争試験(平成22年度採用分)

区分	受験者数	採用				小計
		競争試験			選考	
		大学卒	短大卒	高校卒		
行政職	89	2				2
消防職						0
合計	89	2	0	0	0	2

(単位:人)

(2)退職(平成22年度退職分)

区分	定年	勸奨	分限	死亡	普通	計	
一般行政職	事務職	2			1	1	4
	技術職						0
	労務職						0
消防職						0	
合計	2	0	0	1	1	4	

勤務時間その他

勤務時間の状況

(1)勤務時間

勤務時間	週38時間45分(1日7時間45分)	
勤務時間の割り振り	始業	8時45分
	終業	17時30分
	休憩時間	60分
	週休日	土・日曜日

(2)休暇などの状況

①年次休暇

一の年につき20日間与えられ、翌年に20日を限度に繰り越すことができます。平成22年の一人当たり平均日数は8・0日で取得率は20・1%でした。

②その他の休暇

病気休暇のほか出産休暇などの特別休暇が条例で定められています。介護休暇や組合休暇は無給休暇として条例で認められています。③育児休業・部分休業の取得状況

育児休業は育児休業法により子が満3歳に達するまでの間、職務に専念する義務が免除される制度です。平成22年度に取得した職員は3人です。

分限と

懲戒処分

(1)分限処分

分限処分とは任命権者が職員の意に反する処分をできる場合で、平成22年度に処分を受けた職員はいません。

(2)懲戒処分

懲戒処分は本人の行為に対する制裁的性格を有する処分です。平成22年度に処分を受けた職員はいません。

サービスの状況

職務に専念する義務の特例に関する承認の状況

職員は勤務時間中、職務に専念することを義務付けられています。特例で研修や定期健康診断などを受ける時間に限り、任命権者の承認によりこの義務が免除されます。平成22年度は延べ18件の申請がありすべて承認されています。

研修と勤務成績の

評定の状況

(1)職員研修

職員には勤務能率の増進などのため研修を受ける機会を与えられます。平成22年度は派遣研修などに延べ4人の職員が参加しました。

(2)勤務成績の評定

職員の正式任用と昇任時

(主事、主事補など)に試験と勤務成績の評定を行っています。

職員の福祉と

利益保護の状況

(1)健康診断

職員には安全衛生管理規則により、各種の健康診断等が義務づけられています。平成22年度は定期健康診断など延べ194人の職員が受診しました。

(2)公務災害の認定

区分	件数
公務災害	0人
通勤災害	0人

(3)職員福利厚生会

地方公務員法第42条の規定により、職員の福利厚生事業を行うことを目的に設立され、職員の会費と市の交付金などで運営されています。平成17年度以降は市からの交付金は交付していません。

給与の状況

市職員の給与は、その職務と責任に応じた基本給与としての給料と、扶養手当・通勤手当などの諸手当を含めて支給されています。給与の額は国や民間企業の状況を考慮し市議会の議決を経て条例で定められています。

平成22年度決算の状況と平成23年4月1日の状況をお知らせします。

本市は財政再建のため、平成19年度から平成21年度まで平均30%、平成22年度から平均20%の給料削減を実施しています。

(1) 人件費

人件費には、職員に支給する給与、使用者が負担する共済費のほか、特別職の給料、市議会議員の議員報酬と各種委員の報酬など幅広い範囲の費用が含まれています。

表1は、平成22年度普通会計決算の歳出の状況です。歳出全体に占める人件費の割合は7・9%となっています。

表1. 人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (23.3.31現在)	歳出 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
22年度	人 10,839	千円 10,671,749	千円 839,677	% 7.9

注1 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものです。

2 歳出Aは、歳出総額から前年度繰上充用金（本年度は0円）を除いた実質的な22年度の歳出額です。

表2. 職員給与の状況（平成22年度普通会計決算）

区分	給与				1人当たりの給与費 (B/A)
	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉手当 B	
22年度	人 123	千円 378,939	千円 74,335	千円 103,361	千円 4,525

表3. 一般行政職初任給

区分	市	国	
一般行政職	大卒	円 151,400	円 II種172,200
	高卒	124,900	円 III種140,100

表4. 期末・勤勉手当

区分	期末	勤勉
6月	0.75月分	0.70月分
12月	1.00月分	0.70月分
計	1.75月分	1.40月分

・職制・職務上の級等による加算を廃止しています。
・独自削減により期末手当を1カ月分削減しています。

表5. 退職手当

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	21.00月分	26.25月分
25年	31.00月分	36.00月分
35年	31.00月分	36.00月分
最高限度	31.00月分	36.00月分
定年前早期退職特例措置の廃止		

表6. 特別職の給料と報酬

区分	給料または報酬	期末手当
市長	259,000円	6月～1.125月 12月～1.325月
副市長	249,000円	
議長	230,000円	
副議長	200,000円	
議員	180,000円	

表7. 定員の状況

職員区分	22年度	23年度	増減
一般行政部門	73人	75人	2人
教育部門	11人	13人	2人
消防部門	40人	40人	0人
普通会計	124人	128人	4人
水道会計	4人	4人	0人
その他会計	15人	16人	1人
公営企業等会計	19人	20人	1人
合計	143人	148人	5人

(2) 職員の給与

表2は、平成22年度決算における職員給与費の内訳です。給与費とは人件費のうち職員に毎月支給される給料、扶養手当などの各種手当と民間の賞与に相当する期末・勤勉手当などの支給額をいいます。

(3) 給料と初任給

給料の月額額は給料表で決められています。表3は、平成23年4月1日現在の一般行政職の初任給を表しています。

給額の合計をいいます。

(4) 期末・勤勉手当と退職手当

表4は、平成23年4月1日現在の民間企業の賞与に相当する期末・勤勉手当の状況を表しています。退職手当は、表5のとおり退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料

(5) 特別職の給料と報酬

市長などの給料、市議会議員の報酬と期末手当は、表6のとおりです。これらの特別職の給与などは市議会の議決を経て条例で定められています。平成19年4月1日から特別職の給料などは、市長の約70%削減をはじめ大幅に削減されています。

(6) 定員の状況

表7は、4月1日現在の職員数を前年度との比較で表しています。

市長とのふれあいトーク

11月21日から24日までの3日間、市内3カ所ですべて「市長とのふれあいトーク」が開催されました。内容については1月号に掲載します。

夜間納付窓口を開設します

市税・保険料・市営住宅料・上下水道料・貸付料・車庫使用料の納付相談を受け付けますのでご利用ください。

とき 12月19日、20日
午後8時まで

ところ 市税・保険料：市収納係（☎52-3129）、市営住宅料：市建築住宅係（☎52-3119）、上下水道料：市上下水道課（☎52-3152）、貸付料・車庫使用料：市管財係（☎52-3141）

12月は市税の滞納整理月間

12月は、滞納されている方の各種財産の差押を強化します。納付相談も随時受付けていますので連絡してください。平成23年度のこれまでの主な差押財産は、預貯金・給与・年金・税

還付金・生命保険金です。
問合せ先 市収納係
☎52-3129

公的年金などを受給している方へ

平成23年分以後の各年分について、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

この場合でも、所得税の還付を受けるための確定申告を1月から岩見沢税務署で行なうことができます。

所得税の確定申告が必要でない場合であっても、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険などの加入者は、住民税の申告が必要です。その他の理由でも住民税申告が必要な場合があります。

問合せ先 市賦課係
☎52-3120

バス通学に関しての協力とお願い

市内の小中学校では学校の1校化に伴い、昨年度から路線バ

まちかどスケッチ



▶10月20日、ユーパロ幼稚園で、ものづくり講座が行なわれた。廃材を利用して馬のおもちゃを製作しました。

ストスクールバスによる通学が始まっています。この間、地域の皆さんや学校関係者など多くの方々のご協力により、安全で安心な通学体制が確保されていることに感謝いたします。さて、冬季に入り子どもたちが通学に利用するバス待合所周

◀10月29日、道東道の開通式が行なわれた。鉄入れに清陵保育園の園児も参加しました。



辺にも雪が降り積もっています。が、地域の方々のご協力の下、きれいに除雪されていることに、重ねて感謝いたします。教育委員会としては今後とも、通学路やバス周辺を除排雪が適切に行なわれるよう関係機関に依頼するなど、子どもたちが



▶11月17日、1歳6カ月と3歳児健康診査が保健福祉センターで行われた。

小児科医師が胸や背中に聴診器を当てて診察しました。

聴診器からはどんな音が聞こえたのかな？

安全・安心に通学できる環境の確保に努めたいと考えています。地域の皆さんにも、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ先 市教育課
☎52-3166

教育行政の執行状況点検評価報告書

教育委員会では、平成22年度の主な事務事業の管理と執行状況について、より良い教育行政の推進に役立てるため、自ら点検評価し、外部評価委員会の評価と意見を併せ「平成23年度教育行政の執行状況に関する点検評価報告書」として取りまとめました。

報告書は、議会に提出するとともに夕張市ホームページに全文を掲載しています。教育委員会事務局と南支所にも報告書を置いていきますのでご覧ください。

問合せ先 市教育課
☎52-3166

平成24年度教育費の就学援助

教育委員会では、学用品の購入や給食費、修学旅行費などの一部を援助します。

必要書類は3学期に全児童・生徒の保護者へ学校を通じて渡します。希望する方は期限までに必要書類を提出してください。平成24年度に新入学を予定している家庭には後日送付します。

対象 次のすべてに該当する

保護者の方
・ 小中学校の児童生徒がいる世帯で、経済的な理由から、お子さんの就学に必要な経費の負担に困る方

・ その世帯の前年の収入が一定基準内の方

提出期限 平成24年2月中旬
※年度途中でも申請の受け付けをしています。提出期限を過ぎると支給時期が遅れることや一部支給ができない場合があります。

問合せ先 市学校教育係
☎52-3166

緑風展の開催

夕張高等養護学校の生徒が、美術の時間で取り組んだ作品を展示します。風景画をはじめ、版画・スライム・染め物、木や石ころをなど自然素材もたくさん使って、思い思いに製作しました。個性あふれる作品展をお楽しみください。観覧は無料。

とき 12月6日～19日 午前8時～午後5時30分
ところ ふるさとギャラリー

あずましい(市役所2階)
問合せ先 市社会教育係
☎52-3166

第26回全夕張子ども会かるた大会

原則3人で1チームとして申し込みください。

とき 1月9日 午前9時
ところ 文化スポーツセンター

申込期限 12月20日
申込・問合せ先 市社会教育係
☎52-3166

新春書き初め大会

対象 幼児から一般

とき 1月10日 午前10時
ところ アディレ会館ゆづばり

定員 30人

参加料 300円
申込期限 12月29日
持ち物 筆・用紙・墨汁・下敷など書道用具一式
申込・問合せ先 市社会教育係
☎52-3166

わくわくプロジェクトクリスマス会

ケーキを自分でデコレーションしたり、絵本を使ったバック製作、アイロンビーズ体験もできます。

とき 12月17日 午後1時

ところ 市民研修センター
定員 45人(先着順)
参加料 一般300円(幼児から高校生までは無料)

申込期限 12月7日
申込先 図書コーナー ☎・FAX 56-6601

問合せ先 市社会教育係 ☎52-3166、図書コーナー

ユーパロ幼稚園 平成24年度園児募集

募集対象 3・4歳児(平成19年4月2日～平成21年4月1日生まれ)、5歳児(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)

保育時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後1時15分(行事などにより変更があります)
申込期間 平成24年1月10日～1月31日
申込・問合せ先 市学校教育係
☎52-3166、ユーパロ幼稚園 ☎59-5575

スキー教室参加者募集

リフトを使用しますのでリフト代がかかります。

申込先 文化スポーツセンター
☎56-6046(月曜休館)

教室名	小学生スキー教室	幼児スキー教室
対象	小学生	平成24年度小学校へ入学する幼児
開催日	1月7・8・9・14・15日	1月7・8・9日
時間	午前10時～11時30分 14・15日は10時～14時30分	午後1時～2時30分
開催場所	マウントレースイススキー場	
定員	先着100人	先着15人
受講料	2,800円	1,200円
申込期限	12月28日	



※小学生スキー教室は2月にも予定しています。

12月議会日程

12月に開催される第4回定例会
市議会の日程(予定)は次のとおりです。日常を車いすで生活している方で、傍聴を希望する方は12月8日までに議会事務局に申し込みください。
※9月議会で行なった夜間議会については冬期間は行ないませんのでご了承ください。

議会日程(予定)

初日 12月13日(火)
2日目 12月14日(水)
最終日 12月21日(水)

開始時間 午前10時30分
申込・問合せ先 議会事務局
☎52-3172

無料ピロリ菌検査を実施

胃炎、胃潰瘍、胃がんの原因となるピロリ菌は、胃潰瘍などと診断されなければ保険診療では感染検査も除菌もできません。市では昨年に引き続き、希望する方に検査を実施します。

対象者 原則20歳以上(保護者の同意があれば高校生相当年齢以上の未成年者も対象)
※過去にピロリ菌検査や除菌治療を受けたことがある方は、ご遠慮ください。

とき 12月12日～16日 午前9時～午後5時30分(南支所は13日と15日午後7時まで)
ところ 市役所2階⑥カウンター、南支所

検査料 無料

申込方法 検査当日、直接検査会場で受け付けします。

問合せ先 市保健係
☎52-3106

家庭でポニーなどをペットとして飼っている方へ

今年の10月1日より家畜伝染病予防法の飼養衛生管理基準に定める対象動物を1頭(1羽)でも飼っている飼養者(所有者)は年に1度、北海道知事への定期報告が義務付けられました。対象動物の飼養者を市で取りまとめ、北海道知事へ報告しますので連絡してください。

対象動物 ウシ、シカ、ウマ、ポニー、メンヨウ、ヤギ、ブタ、ミニブタ、イノシシ、ニワトリ、アヒル、アイガモ、ウズラ、キジ、ダチョウなど

報告内容 10月1日時点の飼養者の住所・氏名・連絡先、家畜の種類と頭羽数などを定期報告書に記入。
提出期限 12月15日

連絡先 市農林係
☎52-3124

平成24年度保育園児を募集します

入園資格 保護者が共働きや病気のため、家庭で保育を受けることができない生後3カ月から5歳までの乳幼児。

申込期間 平成24年1月23日～24日 午前9時～午後4時
※都合により受け付けができない方は、各保育園または市生活福祉係まで連絡ください。

受付場所 各保育園(新夕張・清陵・沼ノ沢・紅葉山)

持参書類 印鑑と平成23年分の源泉徴収票または確定申告など所得税額が確認できるものの写しが必要となります。後日の提出でも構いません。

※希望者が多く受入れできない保育園がある場合は、別の保育園への入所をお願いする場合があります。保育料は決定次第お知らせします。

問合せ先
市生活福祉係 ☎52-1059
新夕張保育園 ☎52-2088
清陵保育園 ☎59-7831
沼ノ沢保育園 ☎57-3164
紅葉山保育園 ☎58-2341

消防設備士講習

受講対象者 (1)消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の方でこの講習を受けていない方。(2)(1)の講習を受けた日から5年以内でこの講習を受けていない方。(3)(1)か(2)の受講期間を経過している方。※受講期間を経過すると消防法違反点数(5点)が加算されます。違反点数は20点で免状返納となります。消防設備士免状を習得されている方で現在業務上使用していない方でもこの講習を受けなければなりません。

講習区分 特殊消防用設備など(甲種特類)、消火設備(甲乙1・2・3類)、警報設備(甲乙4類・乙7類)、避難設備・消火器(甲乙5類・乙6類)とき
1月11日 消火設備
1月12日 警報設備
1月13日 避難設備・消火器
ところ 北海道建設会館
受付期限 12月16日
問合せ先 市消防署
☎53-4122

気をつけて！冬道運転



11月16日、紅葉山の国道でセーフティーコール(交通安全の啓発)を実施しました。

冬になると交通事故が多くなります。運転者は、早めのライト点灯とスピードダウン、歩行者は、明るい服装と夜間反射材の着用するなど、お互い事故に遭わないよう気をつけましょう。

おしらせ

平成22年国勢調査行政区域別世帯・人口・男女別・人口増減率

行政区域	世帯数(世帯)			人口(人)		
	平成22年	平成17年	増減数	平成22年	平成17年	増減数
本庁	1,034	1,200	-166	1,982	2,433	-451
若菜	768	927	-159	1,462	1,871	-409
清水沢	1,999	2,375	-376	3,902	4,697	-795
南部	391	459	-68	682	904	-222
鹿島	96	0	96	96	0	96
沼ノ沢	573	600	-27	1,220	1,405	-185
紅葉山	697	714	-17	1,578	1,691	-113
合計	5,558	6,275	-717	10,922	13,001	-2,079

平成22年10月1日行なわれた国勢調査結果が確定しました。
世帯数 5,558世帯
人口 10,922人
男性 5,179人
女性 5,743人
人口増減率 16.0%減

国勢調査結果

問合せ先 市総務係
☎ 52-3170

経済センサス活動調査

平成24年2月1日現在で、全国全ての事業所と企業を対象とした「経済センサス活動調査」が行なわれます。ご理解と協力をお願いします。

問合せ先 市総務係
☎ 52-3170

夕張市まちづくりマスタープラン策定委員会の開催

今後の新しいまちづくりの指針となる「まちづくりマスタープラン」策定のための第5回委員会を開催します。
委員会は公開で行いますので、市民の方は傍聴できます。

今回の委員会での審議内容

- ①公開討論会・地区懇談会の開催結果報告
- ②まちづくりマスタープラン素案の検討

とき 12月19日 午後6時
ところ 市民研修センター
問合せ先 市都市計画土木係
☎ 52-3162

年末年始の窓口

●戸籍の届出

市役所は12月31日から1月5日まで閉庁となります。
戸籍届出の受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁の当直
受付時間 午前8時30分～午後5時30分
電話 52-3131

【夜間の受付】

※死亡届出の受付はしません。
受付場所 消防本部(清水沢宮前町)
受付時間 午後5時30分～翌朝午前8時30分
電話 53-4122

問合せ先 市市民係
☎ 52-3104

●市営浴場の営業

南清・宮前町・真谷地・清陵浴場は次のとおりの営業となります。
12月31日 午後2時～午後6時まで営業します。
1月1日・2日 休業
1月3日から平常どおり営業します。

問合せ先 市環境生活係
☎ 52-3108

●ごみの収集

	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月30日	金曜日の地区	休みます	午前8時30分～午後4時30分
12月31日～1月3日	休みます	休みます	休みます
1月4日	水曜日の地区	第1水曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分
1月5日	木曜日の地区	第1木曜日の地区	
1月6日	金曜日の地区	第1火曜日の地区	

問合せ先 市環境生活係
☎ 52-3108

●し尿汲み取りの申し込み

年内に汲み取りを希望する方は、12月20日までに申し込みください。

申込・問合せ先 夕張環境清掃
☎ 56-6000

国道452号が新たに建設した道路に切り替わります

道路切替の理由

現在工事を進めている夕張シューパロダム建設に伴い、国道452号の一部が水没するため、付替国道の建設を進めています。平成23年12月19日に付替国道が完成するので道路切り替えを行ないます。
より安全で快適に

道路切り替え後は、道路幅が広がりカーブや勾配が緩やかになることから安全で快適な道路になります。



問合せ先 札幌開発建設部岩見沢道路事務所
☎ 0126-224000

12月は滞納処分強化月間

空知総合振興局では、自動車税などの道税の滞納解消のため、12月を滞納処分強化月間として給与・預金の差押えを強力に進めています。まだ、道税の支払いがお済みでない方は、至急納めましょう。

12月は夜間に納税窓口を開設します。この機会にご利用ください。

夜間納税窓口

とき 12月6日
午後5時30分～8時
ところ 空知総合振興局地域政

こどものへや



野村 翔音ちゃん
平成21年12月15日生まれ
南清水沢3丁目

父・康貴さん 母・景子さん

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係(☎52-3170)

策部納税課(岩見沢市8条西5丁目)
問合せ先 空知総合振興局納税課
☎0126-20-0055

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者やその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されました。
最低賃金額 時間額 705円
効力発生年月日 平成23年10月6日

問合せ先 厚生労働省北海道労働局岩見沢労働基準監督署
☎0126-22-4490

緑ヶ丘保育園 園児募集

募集対象 満3歳から親の就労にかかわらず入園できます。
申込期間 随時受付
保育時間 Aコース午前8時20分～午後3時 Bコース午前8時～午後6時
※保育時間など、仕事上不都合のある方は相談に応じます。
申込・問合せ先 緑ヶ丘保育園
☎52-1700

夕張警察署からのお知らせ

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」
拉致問題など北朝鮮による人権侵害に対する国民の認識を深め、国際社会と連携してその実態を解明し抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としました。
我が国の国民的課題である拉致問題の解決など、北朝鮮による人権侵害への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題と

れる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。
問合せ先 夕張警察署
☎52-0110

冬期通行のお願い

清水沢3丁目飲食店治作さん地先の急勾配の坂道に、通行についてのお願い看板を設置しています。
通行の際はご協力をお願いします。
問合せ先 市都市計画土木係
☎52-3159

平成23年11月1日現在

人口	10,629人(-25人)
男	4,989人(-16人)
女	5,640人(-9人)
世帯数	5,853世帯(-16世帯)

()は前月比

次号、1月号の広報ゆうばりは12月29日に配布します。

市長の動静

- 10月下旬 ▼20日 北海道札幌工業高等学校ものづくり講座・寄贈式/NEECO東日本夕張インター内夕張サービスセンターオープニングセレモニー出席 ▼22日 由仁PAオープニング式典出席 ▼23日 第30回東京夕張会総会出席 ▼24日 日本商工会議所岡村正会頭訪問/夕張シューパロダム建設事業促進に関する中央要望行動参加 ▼25日 平成23年北海道功労賞贈呈式出席 ▼28日 夕張市市営住宅歩団地新築工事起工式出席 ▼29日 道東道開通鉄入式・久寿玉開披・パレード参加
- 11月上旬 ▼1日 川端達夫総務大臣訪問 ▼2日 管内選出国会議員・東京都猪瀬直樹副知事・(株)ツムラ芳井順一社長訪問 ▼9日 平成23年度夕張市功労表彰授与式 ▼15日 平成23年度統計功績者総務大臣表彰及び知事感謝状伝達 ▼16日 夕張市医療保健対策協議会出席 ▼17日 高橋はるみ北海道知事訪問